

# 法律学演習 II

科目ナンバリング SEM-302

必修 2単位

増田 隆

## 1. 授業の概要(ねらい)

法律学演習II(以下「本演習」とする)では、近年学習希望者が多い国際刑事法の重要問題を学ぶ。一口に「国際刑事法」といつてみても、その輪郭や内実は論者によって一定せず、さらに、国際刑事法が国際法と刑法が交錯する比較的新しい分野であることから、大学生にはある意味で学習しにくい科目かもしれない。そこで、本演習では、国際刑事法に関する基礎知識や基本概念を習得することを主眼とするが、担当者の専門が刑事法であることに鑑みて、国際法プロパーの論点については詳しく扱わない。学生が2年間の学習で培ってきた(国内)刑事法の理解を、いかにして「国際社会の刑事法」に応用するかを学ぶ予定である。スケジュール調整がつけば、外部講師を招聘したいと考えている。

## 2. 授業の到達目標

刑法の学力を純粋にはかる客観的な物差はないが、さしあたり履修者は以下を目標にしてもらいたい。

①3年次必修科目として二年次までに習得した知見を応用する。

②大学生が身につけるべきプレゼンテーション能力及びディスカッション能力を習得すること。

## 3. 成績評価の方法および基準

筆記試験(100点満点)で成績評価する。イメージとして、2018年度の基礎教養演習の成績評価を想像してもらうと、わかりやすいと思う。合宿等への出席、ゼミ論文執筆(後期・任意)は加点対象になる。通常授業の出欠については、成績評価の前提条件として位置づけられる。すなわち、遅刻、早退は総計9回までとし、10回以上の遅刻・早退は単位取得資格を喪失する(R評価)。履修には、授業中必ず1回以上発言することが義務づけられる。なお、4年生は、就職活動や公務員試験直前準備による欠席は考慮するが、それ以外は3年生と同様である。

## 4. 教科書・参考文献

教科書

村瀬信也ほか 『国際刑事裁判所 最も重大な国際犯罪を裁く』(2版:2014年) 東信堂

十河太朗ほか 『刑法各論判例50!』(2017年) 有斐閣

## 5. 準備学修の内容

国際刑事法のような新しい分野の学習には、基礎学力がものをいう。ゆえに、時事問題、歴史、地理などに不安があるときは、変なプライドを捨てて中学・高校の教科書でもう一度勉強しなおすぐらいの気概が必要であり、そうした学生には是非履修してもらいたい。

## 6. その他履修上の注意事項

素朴な疑問を抱いて積極的に学びたいと願う学生を大いに歓迎したい。それゆえ、刑法各論は既習であることが望ましいが、履修条件ではない(刑法総論は1年時の必修科目ゆえに、学習歴を欠く学生は皆無)。さらに、国際法科目も積極的に履修されたい。

## 7. 授業内容

- |        |                    |
|--------|--------------------|
| 【第1回】  | 自己紹介など             |
| 【第2回】  | 講義又は担当グループによる報告、議論 |
| 【第3回】  | 講義又は担当グループによる報告、議論 |
| 【第4回】  | 講義又は担当グループによる報告、議論 |
| 【第5回】  | 講義又は担当グループによる報告、議論 |
| 【第6回】  | 講義又は担当グループによる報告、議論 |
| 【第7回】  | 講義又は担当グループによる報告、議論 |
| 【第8回】  | 講義又は担当グループによる報告、議論 |
| 【第9回】  | 講義又は担当グループによる報告、議論 |
| 【第10回】 | 講義又は担当グループによる報告、議論 |
| 【第11回】 | 講義又は担当グループによる報告、議論 |
| 【第12回】 | 講義又は担当グループによる報告、議論 |
| 【第13回】 | 講義又は担当グループによる報告、議論 |
| 【第14回】 | 講義又は担当グループによる報告、議論 |
| 【第15回】 | 復習・まとめ             |